

令和4年3月10日

小野寺委員

公明党の小野寺です。よろしくお願いします。

私からは2つのテーマについて質問をさせていただくんですが、まず初めに、先ほど先行会派の議論にもございましたが、生活困窮者対策推進本部の組織体制について伺いたいと思います。

私が令和2年第2回定例会の代表質問で、ちょうどコロナ急拡大をしていた時期でもありましたけれども、やっぱり生活に困窮する県民の皆様の命を守る、そして生活を支えるために、全庁横断的な体制をつくっていただくように知事に提案をさせていただきました。それから、およそ2か月後の8月に、県は県民生活支援庁内連絡会議というのを設置してくださいました。しかしながら、コロナ禍はいまだ収束が見通せないわけで、県民の暮らしへの影響も深刻度を増しているということでもあります。

そうした中で、昨年県が、さきの連絡会議を発展させるような形で生活困窮者対策推進本部を設置したというふうに承知をしています。そこで、生活困窮者支援の現場において、この本部がどのように機能しているのかという視点で何点かお伺いをしたいと思います。

まず、昨年11月22日に、生活困窮者対策推進本部の設置が記者発表された際に、当本部の取組内容として、子供、女性や孤独・孤立に陥っている方の課題の把握、そして生活困窮者支援策の検討、施策化、さらにはSDGsを活用した共助による支援策の検討、具体化などが挙げられておりました。そのときに、政府の貧困対策でありますとか、留学生支援でありますとか、そうした具体の施策も示されているわけでもあります。この3か月、様々お取組があったと思いますけれども、どういった成果を上げているのか、そこを具体にお聞きしたいと思います。

生活援護課長

11月に本部を立ち上げた際に、今御質問いただきましたように、子供、女性、孤独・孤立に陥っている方の課題の把握、これをひとつ挙げさせていただきました。これにつきましては、先行会派の御答弁にもさせていただきましたように、コロナ禍のなかなか見えない困窮の実情と課題を把握するために、現在地域で生活困窮者の支援に携わるNPOの皆さんのヒアリングを行っています。

また、1月31日には、実際に困窮されている方々から知事がお話を伺う対話の広場の開催をさせていただきました。

こうしたヒアリング、まずNPOのヒアリングについては、福祉子どもみらい局といのち・未来戦略本部室が合同で行っております。また、これまで困窮者の住まいに係るヒアリングについては県土整備局、また外国籍県民等の生活支援については国際文化観光局が参加するなど、局間の連携を進めながら取り組んでおります。

また、対話の広場につきましても、直接知事が伺った意見について、各局で共有させていただき、今後の施策への反映ということの指示が出ているところ

でございます。

また、生活困窮者支援策の検討、施策化といった部分ですけれども、これは令和4年度当初予算案としてまとめさせていただいたという1つの成果を御提示させていただいております。

さらに、SDGsを活用した共助による支援策の検討、具体化でございますが、今NPOのヒアリングなども通じて、NPOの皆さんのどこをもうワンブッシュをすれば、様々な課題がブレイクスルーしていくのか、それを企業でありますとか、その他県民の方々にどう協力していただくのか、こういったことを、私どもいのち・未来戦略本部室と一緒に検討し、どういう方法があるのかというのは、これはまさに今検討しているところでございます。こういった進捗具合でございます。

小野寺委員

今御答弁の中にあつた、新年度の具体的な施策に反映させたところが多々あるということなんですけれども、一例を挙げていただければ、どんなことがありますか。

生活援護課長

例えば収入の減少が長期化している中で、住居の確保をしていくのが難しくなってきたというようなお声を現場からも聞きますし、実際にそういった方々が増えております。そういった方々について、令和4年度当初予算案では、住居不安定者の生活再建という新しい事業を組みまして、住居探しから新しい住居に入居する際の家具、什器の確保、また新しい生活を始める際の定着までの支援、こういったものをパッケージで提供しようと、こういった事業にも取り組んでおります。

るる頂いた御意見がいろいろな施策に反映をしておりますので、一つ一つ丁寧に取り組んでいきたいと思っております。

小野寺委員

今一例挙げていただきましたけれども、やはり住まいというのは全ての福祉の基盤にあるものなので、しっかり取り組んでいただければと思っております。

それと、生活困窮者対策推進本部の体制の中に、相談対応機能というのはあるんでしょうか。県が直接相談を受けるということもそう多くはないのかなとも思うんですが、例えば相談内容が市町村の事務に係る場合というのは、市町村の窓口を案内するとか、そんなことをやっていらっしゃるのか、ちょっとその辺りをお聞かせいただけますか。

生活援護課長

生活困窮者対策推進本部体制の中に、例えば御相談窓口を設けてということにはございませんが、今回の予算の中に、それぞれの対象ごとにはなりますが、生活困窮の実情やその背景に応じて、見守りでありますとか、また相談体制の充実、強化、こういったものは取り組んでおります。先ほど来、御議論あります、例えば子ども食堂というのも1つの見守りの手段でもございますし、女性の相談窓口の充実、強化、こういったものもございます。また、ひきこもりでありますとか、ケアラー、ケアリーバーの相談体制窓口の強化、こういったものを総合的に、力がつくように取り組んでいるところでございます。

また、やはりそれぞれどうしても窓口、市町村が様々支援策を持ってございますので、それぞれのそういった窓口から、市町村のそういう窓口につないでいくというところは必要だと思います。逆に言えば、そういった支援をする力を育むように、我々も支援をしていきたいと思っています。

小野寺委員

分かりました。生活に困っていらっしゃる方のもちろん困り事、悩み事、多岐にわたっているというふうに思うんですね。なので、県庁が部局連携で支援の対策を考えているということであれば、県民の相談を受ける現場などに、ワンストップで相談ができる体制というのが望まれると思うんですが、その辺りはいかがでしょうか。

生活援護課長

御指摘のとおり、様々な困難を抱える困窮者の支援には、専門のノウハウを活用することが欠かせず、そういった意味でも、御指摘のワンストップの相談体制の設置というのは、さらに工夫が必要かなと思っています。どうしても窓口を1つにしても、その窓口からほかの専門機関にすぐつなぐということにもなって、そうすると相談を受けた方からすれば、要は回されてしまうような、そういったことにもなりかねませんので、ワンストップの窓口の設置の仕方というのは工夫をしていきたいと思っています。

推進本部においても、今後の相談体制の在り方や各機関の連携については取り組んでいきたいと思っています。

小野寺委員

よろしく願いいたします。

これは、この推進本部に限った話ではないと思うんですが、他部局連携とか、クロス・ファンクション、これは常に語られる言葉なんですけれども、これなかなか言うは易く、行うは難しということがあると思います。

例えば、思い出すと、子供の貧困への取組のときも、たしか最初は26人ぐらいの部長さん、課長さんが関わったというように記憶しているんですけども、中身を聞くと、既にある、既に持っている施策を持ち寄っただけという印象も受けたわけです。当時取りまとめていたのは、たしか子ども家庭課さんだったか、当然1人の課長さんが、全体の指揮を執るというのは難しいですね。他部局に対して注文をつけるのも難しいしね。なので、本当にそのときに司令塔ともいべき存在が大変重要なんだなということを痛感いたしました。

この生活困窮者対策推進本部は、知事が本部長ということでもありますけれども、この設置要綱を見ると、本部長はあらかじめ指定する者にその職務を代理させることができるというふうにあります。現実にはどなたが各部局の課題を取りまとめて、指示、命令を出しているんでしょうか。

生活援護課長

この本部は、やはり知事が司令塔、いわゆるトップでございます。ただ、実務的には、福祉子どもみらい局の総務室、それと私ども生活援護課が事務局を担っておりますので、そういった意味では、福祉子どもみらい局の役割というのは大変大きいと思っています。ですので、私どもの局長の役割は大変大きいかと思っています。

ただ、福祉子どもみらい局だけでこの施策を進めていくのは極めて困難でございますので、各局と同じ課題認識をしっかりと持って、同じ歩調で歩みをしっかりと進めていき、そして事業の状況も共有しながら対策を進めていくことが大変重要だと思います。

小野寺委員

先ほど先行会派からも御意見ございましたけれども、そこをどういうふうに横の連携をしてくのかということが大変重要だと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

最後に、この生活困窮者対策推進本部では、今後どのように庁内連携を進めて、生活困窮者対策を進めていくのか、その点をお伺いします。

生活援護課長

今行っておりますNPOヒアリングでありますとか、様々県民の方からお伺いするお話、またこうした議会での議論等を踏まえまして、浮かび上がったコロナ禍の生活困窮者の課題を各局で共有し、連携による課題解決の取組を加速させていきたいと思っております。

また、誰一人取り残さないというSDGsの理念に基づきまして、県庁全体で法的な支援の取組は一層進めるとともに、NPOや企業と連携した共助の取組についても進めてまいりたいと考えております。

小野寺委員

県庁内で部局連携をしていくというのは、先ほど申し上げましたけれども、これはなかなか容易ではないというのを、私よりもむしろ、県庁での仕事の経験の長い皆さんのほうが実感していることなんだというふうに思います。ただ、今回のこの取組というのは、本当に県民の命と暮らし、そして人としての尊厳に直結する大変重要な業務でありますので、ぜひ名ばかりの部局連携とならないように、しっかりと結果を出していただきたいと要望して、次の質問に移ります。

次は、コミュニティ再生・活性化の取組についてお伺いをいたします。

先ほど先行会派から、コミュニティ再生・活性化というのは果たして県の仕事なのかという議論がありました。実際、知事が公約に掲げて、それで担当の部局が決まって、その皆さんは、当該の皆さんは大変悩んだことだったろうというふうに思います。県という広域自治体に求められるコミュニティ政策とは何かと、令和元年9月の本会議で私も質問をさせていただいて、市町村や地域住民の皆さんが、広く国内外のコミュニティ活性化の取組事例を知ることができる、そうした情報プラットフォームをつくるというのが1つ県の役割ではないだろうかというふうに、知事に申し上げたところであります。

また、高齢化が進む地域コミュニティの再生・活性化には、よく言われるアクティブシニアが子育てをお手伝いをする地域互助でありますとか、あるいは育児中、介護中、高齢の方でも働ける短時間労働を可能にする事業を地域の中につくり出すこと、そして、よく言われるところの移動支援だとか、配達サービス、居場所の確保、これはさきほども出てきました。あるいは健康増進のためのデータの蓄積と活用という、そうした課題もあります。

そういったことにしっかりと取り組んでいくということが必要であるという

ふうに私は考えておりました、そのためには、産学官民の連携というのは、これ絶対必要だというふうに思います。それは、他県の自治体の取組事例などを基に、これも知事に申し上げたところでもありますので、それに関連して何点かお伺いしたいと思うんですが、令和元年9月の知事答弁がございました。これは、この年の7月にかながわコミュニティ再生・活性化推進会議を立ち上げて、市町村の実務関係者と具体的な議論をスタートさせました。そこで、まさに今私が申し上げたような課題について議論をしていくとのことでありましたけれども、その後、それはどういう進捗を見ているのかお伺いをしたいというふうに思います。

企業連携担当課長

県と市町村が連携して課題や取組事例などを共有するとともに、課題解決に向けた議論を行うため、実務担当者による課題別ワーキングを設置しております。本来ですと、県職員と市町村の職員、もしくは市町村の職員同士が顔の見える間柄で、リアルでお話できると、議論できるというのが一番いいとは思いますが、今こういったコロナ禍ということで、今年度はオンラインでこうした会議を開催しております。

直近の開催状況を申し上げますと、今年度は4回ほど課題別ワーキング会議を開催しております。各回ごとにテーマを設定しております。例えば高齢者のICT活用に向けた支援策ですとか、デジタル化促進に向けた工夫ですとか、もしくはコロナ禍におけるコミュニティ活動の工夫という形で、各回ごとにテーマを決めまして、議論を深めているような状況でございます。

小野寺委員

分かりました。その際、知事からはもう1つお答えを頂いていて、当時400万人を超える会員を要するPeatix Japanという会社があって、そこを協定を締結しました。地域の活性化につながるような情報を数多くそこに掲載をして、広く発信をしていきたいということでありましたけれども、こちらはその後どうなったのか。昨年末に連携協定を結んだ(株)Helteという会社もあるようですけれども、これ並行してやっていくのでしょうか。

企業連携担当課長

Peatix Japanとは、令和元年8月に協定を結びまして、その後、この協定に基づきまして、神奈川県のような地域の活動を発信する特設ページを設けていただいたりですとか、あとはまた検索する際に、その検索の地域に神奈川県というのを追加していただいて、そういった情報を容易に取れるような形の様々な工夫をしております。また、Peatixのほうから、このサービスの活用方法ですとか、効果的な告知の手法についてレクチャーをしていただくなど、そういった形で連携を進めてまいりました。

あとは、年末に連携協定を結んだ(株)Helteとは、並行してやっていくというふうに考えております。

小野寺委員

しっかり継続されているということで、理解をいたしました。

次に、先ほど先行会派も取り上げていました、コミュニティ再生・活性化モデル事業について伺いたいと思います。

これ、事業者を募集する際に、応募内容として、対応可能な課題を県の定めた5項目から選択するように求めていたわけですがけれども、この5項目に絞った理由と、この5項目のニーズが大きいと判断した根拠についてお伺いをしたいと思うんですが。

企業連携担当課長

こちらの応募内容に対応可能な課題を定めるに当たりましては、私どものほうで、先ほども申し上げた課題別ワーキング等々の場を使いまして、市町村のほうから個別に具体的にヒアリングをしました。どういった課題を今抱えているのかということヒアリングさせていただいて、そこに基づいて、この5項目ということを設定させていただいたという次第でございます。

小野寺委員

じゃ、あの5項目というのは、市町村のいわゆる団体のニーズが大きいという、そうした判断であの5項目に絞ったという理解をしてよろしいですか。

企業連携担当課長

議員おっしゃるとおりでございます。

小野寺委員

分かりました。ちょっとそこを私も気になったものですから、今お尋ねしたんですけれども、これは県の支援の形として、市町村とか、あるいはコミュニティ関係団体、そうしたところに丁寧にヒアリングをして、そのニーズをしっかりと吸い上げた上で、県がそれぞれの自治体や団体が抱えている、直面をしている課題の解決に貢献できるパートナーを探す、そのお手伝いをしていくというのが県の役割なんではないかと私は思っているんです。そうした情報というのは、あまり持っていないんですよ、現場、実は。それで、さっきの情報プラットフォームという話をしたんですけれども、そういった取組というのが、今後どうでしょう、可能ですかね。

企業連携担当課長

モデル事業のスキームについては、今はコロナ禍でコミュニティ活動を進めるために御協力いただける事業者を募集というような形でやっておりますが、今後、アフターコロナを見据えて、新たな形でこのモデル事業のスキームを検討していくことになると思いますので、その際にそういったことも併せて検討させていただきたいと思っております。

小野寺委員

これ、かなり資料を見ると、9つの、その前もそうですね、それぞれの事業者が提案してきたことに対して、市町村などがかなり食いついているというか、反応してくれているように見えるんですけれども、例えば今回の9つの提案でいくと、こんなこと言うのは失礼かもしれないけれども、中には何かあまり資料を送っていないなど、そういう印象を受けるものもあつたりするんですけれどもね。その辺り、市町村の評判というか、多分手を挙げたところは自分がいいと思ったから参加してきたんだと思いますけれども、市町村からどんな声が上がっていますか。

企業連携担当課長

市町村から、なかなか市町村単独ですと、こういった企業とのチャンネルが

ないということで、こういったモデル事業を県でやっていただくことによって、幅広い選択肢が広がるということで、おおむねこのモデル事業については好評いただいております。

小野寺委員

そうでしょうね、答えてくれた市町村ですからね、そういう反応なんだと思いますけれども。

そうしましたら、そうしたモデル事業の取組の中身だとか、あと成果、これどんなふうに再発信をしていこうという考えなんでしょうか。

企業連携担当課長

こういったモデル事業の取組や成果については、以前メディアの3社と私どものほうで、コミュニティの関係する情報発信について協定を締結しております。そうした提携を締結したメディアを連携いたしまして、取組を実施している様子をはじめ、参加いただいた方や団体、協力事業者の声を映像としてまとめて、地域情報番組の中で放送をいただいております。

さらに、直近の事例で申し上げますと、こういった取組に参加いただいた団体ですとか、モデル事業後の行動変容につきましても、後追い取材をさせていただきまして、昨年12月に特別番組として放送いただきました。

また、こうした番組をホームページ等にも掲載いたしまして、県内のコミュニティ関係団体などに対して機会を捉えて幅広く発信していきたいと考えております。

小野寺委員

そうした情報を広く発信することによって、現場がいろんな知識を得て、またそれが基になっていろんなニーズがまた掘り起こされてくると、いろんな要望が出てくるということも考えられるので、広報というか、その活動は大変重要なものだと思います。

それで、最後に、コミュニティの再生・活性化に向けて、今後民間の力を活用した取組、これは絶対に欠かせないと思っているんだけど、それについてどう進めていくのか、お伺いをしたいと思います。

企業連携担当課長

地域のコミュニティが抱える課題は複雑多岐にわたっておりまして、なかなか行政だけでは解決するのは限界があると考えております。

一方、こうした社会的課題の解決に寄与する専門的な技術ですとか、ノウハウを有する企業も数多く存在しておりますので、そうした企業にとって、企業様からも価値を生み出せるような、そういった仕掛けをこちらのほうで検討することで、地域の取組に巻き込んでいきたいと考えております。今後も市町村やコミュニティ関係団体へのヒアリングのほか、こういったモデル事業を実施する中で、しっかりと課題を把握していきます。そうした課題をオープン化することによって、民間企業の専門的な技術やノウハウを掛け合わせて、新たな課題に対応するなど、広域自治体ならではの強みを生かしながら、コミュニティ再生・活性化に取り組んでまいりたいと考えております。

小野寺委員

様々な地域の課題があります。近頃では、コミュニティデザインとか、ソー

シャルデザインとか、1つの学問になってきていて、そうしたことを学ぶ若い人というのは大変増えてきていますし、そうした活動を実際に行っている地域も増えてきましたので、そうしたところにもちょっと着目をしていただいて、県としてもいろんな情報を得ていただきたいと思います。

この新型コロナウイルス感染症の拡大で、先ほど来出ている地域の活動が停滞をしているということは、これは現実としてあると思いますけれども、ただ、そもそもコロナがなくても、このコミュニティ再生というのは非常に重いテーマとしてあったわけですので、しっかりと地に足をつけて、取り組んでいく必要があるというふうに思っています。そのためには、民間の力を活用するということが大変重要でありますので、どんどん新たな手法を開発していただいて、コミュニティの再生・活性化に取り組んでいただきたいと思います。私の質問を終わります。ありがとうございました。